政策3:分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等 評価書要旨 (第1部)

政策目的

地方分権の推進、地方自治制度の企画・立案、地方行政体制の整備、地方公務員制度の整備・充実等、幅広い施策に取り組み、地方公共団体の円滑な行政運営を支援する。

<主な施策>

- 1. 地方分権の確立を目指した地方制度・地方行政体制の整備等の推進
- ➤ 国・地方公共団体等のDXの推進等を踏まえた地方自治法の改正や自治体フロントヤード改革を 実施
- 2. 市町村振興、広域連携のあり方についての調査・研究
- ▶ 急速な人口減少・少子高齢化により人材不足が深刻化する中で、持続可能な地方行財政のあり方に関する研究や多様な広域連携を推進
- 3. 住民基本台帳制度や地方行革等の円滑な運用の推進
- ➤ 住民の利便性の向上や国・地方公共団体の行政の合理化のため、住民基本台帳制度の整備や自治 体情報システムの標準化を推進
- 4. 地方分権の担い手を支える地方公務員制度の確立や働きやすい職場環境づくり
- ▶ 地方分権の担い手を支える地方公務員制度の確立を目指して、女性活躍、男性の育児休業を推進し、被災地への応急対策職員派遣制度を確立

政策3:分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等 評価書要旨 (第2部)

重点分野

自治体フロントヤード改革の推進

1. 概要・背景

多くの地方公共団体において、<u>少子高齢化・人口減少が進み、行政資源が益々制約されていく一方、住民の生活スタイルやニーズが多様化</u>している中においては、行政手続のオンライン化だけでなく、「書かないワンストップ窓口」など、住民と行政との接点(フロントヤード)の改革を進めていく必要がある。これにより、<u>住民サービスの利便性向上と業務の効率化を進め、企画立案や相談対応への人的資源のシフトを促し、持続可能な行政サービスの提供</u>体制を確保していくことが重要。

住民利便性の向上

- いつでもどこでも手続ができる
- ・待ち時間なく、**すぐに手続**ができる
- ・同じ内容を何度も書かない。複数手続をまとめて申請できる
- ・必要な**手続・書類などに迷わず**行政サービスを利用できる

職員の業務効率化

- ・職員の**手続処理に係る時間を削減**できる
- ・窓口混雑緩和により職員の**心理的負担が軽減**できる
- ・データ対応により**人為的ミスを抑制**、分析により **更なる業務の見直し**ができる

業務効率化により生まれた人的リソースを、企画立案業務や相談業務等にシフト 住民の希望に沿った窓口の実現など、より質の高い行政サービスを持続可能な形で提供

2. 現状・課題

- 各地方公共団体においてフロントヤード改革に取り組んでいるが、団体の規模によって進捗に大きな差がある
- また、個別の取組(個別最適化)にとどまり、総合的な改革(全体最適化)となっていない可能性がある

政策3:分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等 評価書要旨(第2部)

3. 効果発現経路

アクティビティ

アウトプット

短期アウトカム 長期アウトカム

総合的な改革モデル の構築、横展開

モデル構築団体数

R6年度:12団体 R7年度:9団体

フロントヤード改革 推進手順書の作成

改革の各段階でやるべきこと や留意点が分かる手順書を策 定し、自主的な改革を促進

R7年度:全都道府県・市区町村 へ発出・HP公表

全国の取組状況の 見える化

ダッシュボードにより、他自 治体の取組状況を参考にする ことが可能に

R6年度:1.733団体**

※能登半島地震の影響により、石川県内の8団体を

対象外としている

R7年度:全市区町村

総合的なフロント ヤード改革に取り組む 自治体数※の拡大

※「オンライン申請(マイナポータルを通 じた引越し手続サービスを除く) | 、「書 かない窓口かつデータ連携|及び「住民と の接点の多様化・充実化に係る任意のツー ル(手続支援システム、予約システム、 コンビニ交付等) | を導入している団体

目標値 R9年度:340団体 ※人口カバー率:50%

実績値 R5年度:195団体

※人口カバー率:22%

- ○総合的なフロントヤード 改革の取組により**住民の** 行政手続にかかる時間の 削減※
- ○総合的なフロントヤード 改革の取組により**職員の** 行政手続の処理にかかる 時間の削減※

※目標値については、

経済・財政新生計画の進捗 管理・点検・評価表において 今年度末以降に設定予定

4. 今後の方向性

- 自治体間での取組の進捗に差がある等の課題があることから、人口規模別のモデルを構築し、その際に得られた 知見等を盛り込みながら改革の各段階で行うべきことや留意点が分かる手順書を作成。小規模自治体であっても改 革に着手することができるよう支援を行う。
- 改革に取り組む団体を増やすとともに、全体最適化を図る改革が行われるよう、自治体フロントヤード改革推進 手順書やデジタル活用推進事業債などを活用し取組の横展開を図り、地方自治体の改革を促進
- モデル事業の成果や進捗状況を踏まえ、住民の利便性向上とともに更なる職員の業務効率化等に向けた次なるモ デル事業の検討を進める。